

責任ある鉱物原料調達方針

三井金属グループが実施する鉱物原料の調達に関連し、

- ・原料の採取、輸送又は取引に伴う組織的で広範囲に及ぶ人権侵害
- ・非合法の非国家武装集団、公的又は民間の武装部隊に対する直接又は間接的な支援
- ・贈収賄及び原産地の不正な虚偽表示
- ・鉱物の採取、取引、ならびに紛争地域および高リスク地域（CAHRA）からの輸出に関連して政府へ納付すべき税金、手数料、および採掘料の債務不履行
- ・マネーロンダリング又はテロ資金供与
- ・紛争への加担
- ・環境、衛生、安全及び労働に関する、業を営んでいる国の規制や会社方針の遵守
- ・水銀やシアン化物など有害化学物質の保管、扱い及び廃棄
- ・労働問題管理
- ・地域社会との協働・共存計画
- ・事業の誠実性と倫理行動

などに係るリスク管理を組み込み推進します。

1、管理体制の構築

鉱物原料のサプライチェーン・トレサビリティーシステムを実施するための体制を構築し、コンプライアンス責任者、サプライチェーン責任者およびシステム責任者を選任し、責任、権限を明確にして、鉱物原料の責任ある調達管理を推進します。

2、教育訓練の実施

鉱物原料調達に係る全ての従業員のための教育・訓練を継続的に計画し実施します。

3、サプライチェーン・デューデリジェンス評価

三井金属グループが London Bullion Market Association（LBMA）の Responsible Gold Guidance、Responsible Silver Guidance 及び London Metal Exchange(LME)の Joint Due Diligence Standard の要求事項に対応したプロセスに従って鉱物原料の調達活動を実施しま



す。購入した鉱物原料のサプライチェーン・デューデリジェンスを継続的に実施し、サプライチェーンの全体像を把握し、効果的にリスク評価を行います。

4、取引のモニタリングと記録

サプライチェーン及びリスクプロファイルに関し、知り得た情報と実際の取引との整合性を確認し、その記録を適切に保管管理します。

5、特定されたリスクへの管理戦略の策定と実行

リスク評価の結果、高リスクと判断した場合は、リスク緩和を図り、リスク緩和が図れない場合は、サプライチェーン責任者が原料購入の即時停止を決定します。

6、コミュニケーション

全ての従業員又は外部のステークホルダーが鉱物原料のサプライチェーンや新たに確認されたリスクに関する懸念事項について匿名で発言できる仕組みを構築し、推進します。

7、第三者監査の実施

監査ガイダンスに準拠して実施される第三者機関による監査を受審し、第三者保証を取得し、その監査結果を報告いたします。

8、情報開示

三井金属グループが London Bullion Market Association (LBMA) の Responsible Gold Guidance、Responsible Silver Guidance 及び London Metal Exchange(LME) Joint Due Diligence Standard の要求事項に対応したプロセスに従って行われた鉱物原料の調達活動の年次報告及び第三者監査報告書はウェブサイトを開示いたします。

2022年 10月